

平成27年度 税制改正セミナー開催のご案内

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度税制改正は、法人関係では法人税率や事業税率の引下、欠損金繰越控除制度や受取配当金の益金不算入制度の課税強化、試験研究費や所得拡大促進税制等の改正、個人所得税関連ではNISA拡大、国外転出の場合の株式等のみなし譲渡、ふるさと納税の拡充、財産債務明細書の厳格化等、相続贈与関連では住宅取得資金贈与の拡大、結婚・子育て贈与の新設等、消費税関連では10%増税時期の確定、海外旅行者免税制度等、国際税務関連ではタックスヘイブン、海外子会社受取配当金制度の改正等が行われました。

今年度の改正は、法人及び個人にとり、例年になく多岐にわたり、直ちに施行され、納税額に大きな影響を与えるものです。

つきましては、税制改正に関するセミナーを下記のとおり開催致しますので、是非御参加頂きますようお願い申し上げます。尚、大変お手数ですが、出欠票に出欠・参加人数をご記入のうえ、FAX等にてご返信下さい。

敬具

日時 平成27年5月8日(金) 13:30~16:00
(13:15受付開始)

場所 ウィンクあいち 愛知産業労働センター
13階 会議室1302

名古屋市中村区名駅4丁目4-38 Tel:052-571-6131

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

◎ ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◎ ユニモール地下街5番出口 徒歩2分

会費 2,000円(税込)

 公認会計士 辻中事務所

〒460-0011 名古屋市中区大須2-2-20

TEL:052-201-3488 (代) FAX:052-201-1510

Fax: 052-201-1510

税制改正セミナーご出欠票

ご出席

ご欠席

御社名

ご参加人数

名

ご担当者